

様式 3

送 信 先	静岡県計量検定所 検定課（タクシーメーター担当）
	F A X 0 5 4 - 2 7 8 - 5 4 7 9

車 両 変 更 届

令和 年 月 日

静岡県計量検定所長 様

会 社 名

代表者名

電話番号

次のとおり車両の変更等を行ったので届け出ます。

認可台数	台
休車台数	台
稼働台数	台

区 分	廃車又は休車する(した)タクシー			差替(代替)又は増車した(する)タクシー			装置検査を希望するタクシーメーター検査場
	号車	自動車登録番号 又は車両番号	タクシーメーター 製造番号	号車	自動車登録番号 又は車両番号	タクシーメーター 製造番号	
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部
差替・増車・ 減車・休車・ 号車番号変更							下田・伊東・東部・ 富士・静岡・ 大井川・西部

(注1) 「区分」欄及び「装置検査を希望するタクシーメーター検査場」欄は、該当するものを丸囲いしてください。

(注2) 区分を号車番号変更とした場合であって、自動車登録番号又はタクシーメーター製造番号に変更がないときは、「差替(代替)又は増車した(する)タクシー」欄には変更後の号車の記入のみでも差し支えありません。

(注3) 廃車した車両の「タクシーメーター装置検査済証」(A5版ピンク色)は、貴社にて破棄してください。

(注4) 休車した車両を装置検査の有効期限の経過後に使用する場合は、装置検査を受けてから使用してください。

(注5) F A X送信した場合、原本を改めて郵送する必要はありません。

静岡県計量検定所検定課記入欄	
受 付 印	PC台帳 入力日
	／